

会議録

会議の名称	令和7年度第3回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和8年2月17日(火) 10時00分から11時45分まで
開催場所	野洲市役所本館 2階 庁議室
【出席者の氏名等】	<ul style="list-style-type: none">・野洲市子育て支援会議委員 (◎:会長 ○:副会長) ※順不同 門川 由加里 委員、小林 裕美 委員、吉川 晃一 委員、深津 昌江 委員、 ○水谷 威彦 委員、◎松村 都子 委員、川崎 純子 委員、小濱 玲子 委員、 山仲 昌史 委員、河崎 千里 委員 欠席1名(熊倉 彩香 委員)・事務局(市) 北田健康福祉部政策監、辻村健康福祉部次長 [こども課]中野課長、宮崎主席参事、松岡課長補佐、村上課長補佐、中塚主席主幹、田中 [受託業者]株式会社ぎょうせい 木戸研究員、八尾一般社員・傍聴者 2名
議事(1) 幼稚園、保育所等の利用定員の見直しについて【資料3】	<p>【説明】事務局より資料3をもとに説明した。概要は以下のとおり。</p> <p>近年、幼稚園の利用希望者が減少傾向にあり、現行の定員と大きな乖離が生じているため利用定員の変更を行う。また、三上こども園の保育園部の利用定員について、年齢層ごとの定員を見直したことから15人増加したものに変更する。さらに、野洲第三保育園の民間移管に伴い90人の利用定員減となるが、移管先のアイグラン和田ひかり保育園の利用定員が100人であり、10人の定員増が図られる。</p> <p>【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。</p> <p>質問：変更後の幼稚園の利用定員は余裕をもって設定しているとのことだが、それを超える応募があった場合、受け入れてもらえるのか。</p> <p>回答：教室の大きさとしては問題なく、受け持つ先生の人数がクリアできれば受入れは可能。もし応募が定員を超過した場合は、定員を変更することで対応させていただく。</p> <p>【結果】議事(1) 幼稚園、保育所等の利用定員の見直しについては、承認された。</p>
議事(2) 野洲市の乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の概要及び第三期市町村子ども子育て支援事業計画代用計画(案)について【資料4-1、2、3、4】	<p>【説明】事務局より資料4-1~4をもとに説明した。概要は以下のとおり。</p> <p>令和8年4月1日から本市でも乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を開始する。三上こども園において一般型で行う。月曜から金曜の午前・午後の2部体制で受入れを行い、食事・おやつは提供は行わない。利用時間は月10時間までで、利用料金は1時間あたり300円とする。利用方法は国が整備する総合支援システムを利用して行い、親子通園も可能とする。当初、職員2名の配置を予定しており、利用定員は20名とする。参考までに内訳としては、0歳が2人、1歳が8人、2歳が10人。また災害対策等については、三上こども園が作成した安全計画をもとに実践する。</p> <p>本事業実施に伴い、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う必要があるが、今回は国の</p>

示す代用計画の作成で対応する。次回の子ども・子育て支援事業計画見直しの際に、実績をみながら改めて見込みの見直しを行う。

【意見・質疑】 委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：資料4-4の規定第11条で、不正行為を市に通知するのはよいのだが、通知した後はどうなるのか。また、こうした不正行為をした保護者が別の園に入ることになった際に、市からそれを教えてもらえるのか。

回答：不正行為というのは、利用時間の虚偽の報告など色々なケースが考えられるが、通知があれば指摘・指導していくことになる。それを通園する施設に報告することは、現時点では考えていないが、事案の大きさ等によって対応は変わっていくものと考えている。

質問：現行の一時預かり制度がどのようなものか教えてほしい。また、午前・午後の2部体制だと、実際のニーズとして、10時から2時とかお昼をはさんだ間の利用、息抜きにランチをすとかがあると思うが、そういったニーズに合っていないように思う。給食提供が難しければ、お弁当の持参を許容するなど、午前・午後を通じた利用ができるよう柔軟な対応が考えられないか。

回答：事業者からすると一時預かり制度と乳児等通園支援事業は同じようなものだが、一時保育は保護者の買い物やリフレッシュという保護者視点の理由により一時的に預けるものだが、こども誰でも通園制度は保護者の不安感の解消といった趣旨もあるが、子どもに適切な遊びや生活の場を与え、それにより子どもの育ちを応援するという子ども中心の制度となっている。

利用時間については、給食はアレルギー対応も当然必要になってくるため難しく、また、本市は待機児童問題もあり、職員配置を全体的に考えた結果、午前・午後に分ける形をとらせていただくこととなった。一旦、この形でスタートし、次年度以降については利用状況を踏まえ変更も検討していく。

質問：現状、一時預かりも希望者全員が利用できているわけではないと聞くが、もしこの定員数を超えて応募があった場合は、資料に職員の体制は最大4名とあるので、年度途中でも職員数を増やすような対応はできるのか。

回答：この場で確実なことは言えないが、予算の状況をみながら、会計年度任用職員を雇用するなど、極力お断りをしないような体制をとっていきたいと考えている。

【結果】 議事（2）野洲市の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要及び第三期市町村子ども・子育て支援事業計画代用計画（案）については、承認された。

議事（3）保育提供体制の確保のための実施計画について【資料5】

【説明】 事務局より資料5をもとに説明した。概要は以下のとおり。

この計画は待機児童対策のための施設整備や地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策を行うにあたり、国の財政支援を受けるために必要となるもので、今までも毎年計画を国に提出して採択を受けていた。国の方針により令和8年度からは子育て支援会議での承認が必要となった。保育需要と供給体制において、令和7年4月1日時点で23人の待機児童が発生した。また、令和8年4月1日については、現時点で16人の待機児童が発生する見込みとなっているが、今後さらに調整を行ためこの人数は変わる見込みである。

今後の人口増減や需要予測を踏まえ、令和10年度には施設の老朽化対策として新たに認定こども園を整備することを予定しており、80人の定員増を見込んでいく。

【意見・質疑】 委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：新しい認定こども園はどのあたりに整備が検討されているのか。

回答：まだ検討の段階であり、いくつか想定している場所はあるが、現時点でははっきりと回答することはできない。

【結果】議事（3）保育提供体制の確保のための実施計画については、承認された。

報告（1）野洲市こども計画策定に向けた基礎調査について【資料6】

【説明】事務局より資料6をもとに説明した。基礎調査結果の概要は以下のとおり。

- ・基礎調査の内容は三つあり、一つ目は市内在住の子どもとその保護者、若者を対象としたアンケート調査、二つ目はアンケート調査で見られた傾向についてより細かな実情を捉えるための中学校の生徒会役員へのグループインタビュー、三つ目は支援者側から見た子ども・若者の課題を捉えるための関係団体へのヒアリングをそれぞれ実施した。
- ・いずれの年代にも相談できない、したくない子どもが一定数いるが、悩みの相談相手のいない子どもの割合は、おおむね全国調査と同程度の割合であった。中学生、高校生においては家・学校以外に居場所があると答えた子どもは、悩みを相談できる友達がいる割合が高い傾向である。悩みの相談相手のいない子どもは、相談相手のいる子どもと比べて、全体的に自己肯定感等が低いことが読み取れる。
- ・ヤングケアラーの明確な定義はないが、ヤングケアラーと疑われる子どもはいて、進路をあきらめるほどではないものの、学校を休んでしまう、遅刻・早退をしてしまう、勉強をする時間がないなど学業に影響が出ている子どももいる。
- ・学校の授業への理解は、授業が難しくなることもあり、小学生から中学生にかけて低下しているが、塾の利用の有無で理解度に少し差が出ている。
- ・小学生から30歳代までの中で、中学生の自己肯定感が最も低くなっている。グループインタビューでは、中学生に上がると勉強や部活も難しくなったり、他者との比較も増えるのでそういうことで落ち込む、SNSの利用などもあり、SNS上のいろんな人と自分を比べてしまうというような声があった。
- ・子どもの意見を聴いてくれているという実感も、小学生から中学生にかけて減少している。自己肯定感と比較してみると、子どもの意見を聴く大人が周りに多いか、学校の運営に子どもの意見が生かされているかということに差があり、自己肯定感やそういった意識の高さ低さと、大人や学校が子どもの意見聴取をしているかの実感に関連がみられる。グループインタビューでは、先生が忙しそうでちょっと聞きづらい雰囲気があるといった声がある一方、学校はアンケートとか結構とってくれて声を聴こうとしてくれているという声もある。その他、親に悩みを相談すると大ごとになってしまう、ただ聞いてくれるだけでよいのといった声、意見を聴いてくれる大人自体は減っていない、中学生になると悩みが難しくなるし言い難いものも増えるといった声があった。
- ・子どもの居場所について、家や学校以外でここにいたいと思える場所があるか聞いたところ、ないと答える割合は年齢が上がるにつれて増えていく。どのような居場所が欲しいかについては、小・中学生は友だちと過ごす場所、友達とおしゃべりや飲食ができる場所、高校生は自習室のようなスペースを求める割合が高くなっている。グループインタビューでは、集える場所としてカフェのような場所があれば良いという声がある一方、教室を開放してくれたら良いのではという声、自主練をする場所がない、ボールを使って練習できる場所がないという声があった。スマホが使えるフリーWi-Fiのある場所があれば良いという声もあった。
- ・野洲市を好きだと思っている割合は、小学生から20歳代にかけて、いずれも8割を超えているが、30代になると少し下がる。好きな理由としては、小学生だと近所に遊び友達がいる、中学生以上になると安全に通学や生活ができるという割合が高くなっている。
- ・野洲市の子どもの貧困率は、令和3年度の国調査の水準よりも低かった。しかし、子育て世帯の暮らし向きへの実感は、やや苦しい、とても苦しいと回答する保護者が全体の4割を占めた。
- ・ひきこもりの定義は、6か月以上にわたりおおむね家庭にとどまり続ける状態であることだが、これだと産休や育休も含まれてしまうので、それを除くと、未婚でこの状態に該当する

人は13人いて、20～30歳代それぞれの世代に3%程度いた。

- ・以上の説明をまとめのところで箇条書きで簡単にまとめている。最終的な報告書はこうした結果をもう少しいろんな視点から分析を行う。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

意見：子どもの居場所で、小中学生、高校生が過ごす場所がないという結果がみてとれる。就学前は市内に子育て支援センターが3か所あるが、小学生になると児童館もなく、行く場所がなく家にこもったり、小学校のグラウンドや友だちの家で遊んだりするしかない。野洲駅南口の整備やさざなみホールのリノベーションに当たっては、子どもの居場所を絶対作っていただきたいと思っている。

愛知県小牧市のこまきこども未来館がすごくいいと思っている。行政視察も受け入れているので、ぜひ参考にしてもらいたい。小学生から高校生まで行ける施設で、子育て世代包括支援センターも入っていて、妊娠した時からずっと切れ目のない支援もおこなっていると聞いている。

回答：以前より子どもの居場所については要望をいただいております、野洲駅南口整備やさざなみホールの跡地利用の中でも検討されている。今回のアンケート調査結果からも、居場所づくりの必要性は認識できるので、検討を進めていきたい。

質問：子どもの意見聴取のところで、意見を聴いてくれる大人がいると答えた割合がこれだけ多いのに、それが学校の運営にかかされているかとなると、特に中学生になると顕著に減っている。私も中学生と関わっているが、担任とはいい関係が築けていても、それが学校全体には伝わっていないというイメージなのかなと思いながら見ていた。この結果を学校に共有して、学校とも新たな制度など対策を考えていかれたら良いと思う。

グループインタビューのコメントで「ただ話を聞いてくれるだけでいいのに」というものがあつたが、大人はどうしても聞いたら何かしなければと考えてしまうので、子どもの率直な意見はこれなんだろうなと思った。「非対面の相談窓口があるといいかもしれない」というコメントもあるが、他市ではLINE相談を始めているようなところが多いと聞く。市ではこういった子どもが相談しやすい相談窓口、対面でなくでも良いということについて何か考えがあるか。

回答：来年度こども計画を本格的に策定するが、策定の所管課のこども課は、就学前の子ども、幼稚園・保育園を主に所管している。計画の対象は就学前の子ども、小中学生、高校生、若者になるので、この結果を、所管を超えて共有し、各関係機関、学校も含め市役所内部の関係課とも連携しながら進めていきたい。LINE相談や非対面型の相談窓口については、情報不足でこの場ではっきり回答できないが、ご意見を踏まえ対面・非対面含めて相談しやすい事業を検討していきたい。

意見：子どもの意見聴取については、それぞれの学校で取り組みが進んでいて、コミュニティスクールも3年目になり、今週も市長が三上小学校に話をしに行くとか、地域の中でもこどもまんなかおしゃべり会とかが行われていて、子どもを中心に据えて意見を聴こうという様々な取組がある。地域の方もとても協力的で、夏休みに子どもが集まれる場所で宿題を見てあげたり、子ども食堂も盛んにやってもらったりしている。学校を居場所とするには空き教室がない状態だが、学校司書を配置してもらったら、図書室が子どもたちが安心していける場所、ちょっと自習したり、ちょっと落ち着けたりする場所になっている。学校は学校としてこの資料を参考にして、出来ることをして行って、学校の情報も共有しながら、子どもの意見や様々な情報を共有し、いろんな部署がつながりながら考えていけたら、すごくいい取組になっていくと思う。

回答：今回のグループインタビューでは、子どもの率直な意見が聴けたと感じている。こども計画は子どもから意見聴取をして子どもの思うところを中心に考えていく計画なので、来年度の計画策定に当たっては、一緒に検討していきたいと思う。

意見：調査結果をみて、野洲市の子どもは健全に育っているなど感じた。グループインタビューのコメントで「意見を聴いてくれる大人は減っていないが、中学生になると悩みが難しく、言いにくくなる」とあるが、こうした普通のことを中学生がきちんと言葉にできていることはとても大事。

しかし中学生以前で、友だちと過ごす場所が必要といった結果は数字としても出てきているので、そのあたりの年代の子どもたちをどう群れさせるか、どう子どもを集めて一緒に過ごして楽しかったなというような、その基礎的なところが十分でない、中学校にあがって孤独感を感じるようなことにつながっていくと思う。中学生以上はLINEなどを活用しながらうまくつながっているところも感じるので、幼児期・小学生の集まりというところも考えていただきたい。

報告（２）野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（第４期）からの提言について【資料７】

【説明】事務局より資料７をもとに説明した。概要は以下のとおり。

学童保育所（こどもの家）の運営の中身や保護者負担（保育料）について定期的に見直しを行うという趣旨で、野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（第４期）を立ち上げ、現在の運営について検証を行っていただいた結果、４つの提言を受けた。

１つ目は、学童保育料について、国県の補助金を除いた運営経費を市と保護者が折半するという申し合わせに基づき検証した結果、通年利用と季節利用の単価も統一されていて、保護者負担と市の負担割合もほぼ50%となっていることから、今回は据え置くということ。２つ目は、おやつ代については、物価高騰の影響もあり、現行の月額1,200円の利用者負担から、他市と同等の2,000円に見直すということ。３つ目は、季節利用の延長保育料、間食費（おやつ代）については、これまで日割り計算で負担いただいているが、保護者にとっても額が毎回変動し、わかりにくいということと、計算やシステム設定の変更が必要で非効率なため、直近５年の平均金額で固定化するという。４つ目は、学童保育所（こどもの家）でどのような保育を行っているのか、子どもたちに何を身に着けてほしいのかなどを保護者に示したうえで、どれだけの保育料が必要かについて議論を深められたいということ。

なお、間食費（おやつ代）の料金改定と季節保育における延長保育料、間食費の定額化については、令和８年度を周知期間として令和９年度から改定する。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等は特になし。

報告（３）野洲市立野洲第三保育園民間移管事業に係る進捗について【資料８】

【説明】事務局より資料８をもとに説明した。概要は以下のとおり。

野洲第三保育園の老朽化に伴う施設整備については、敷地内の園庭が細長い形で運営を行いながら現地で建て替えが出来ないことから、移転整備をすること、整備にあたっては財政的に有利な民間移管を行うこととし、令和８年４月１日に開園できるよう整備を進めてきた。民間移管後の施設名は、事業者・地域との協議の結果、「アイグラン和田ひかり保育園」に決定した。保育時間も延長保育を含め現状の野洲第三保育園よりも長くなり、土曜日の預かり保育も行われる。保育内容については、家庭での子育てに近い保育を目指し、安心して子どもを預けられる保育園づくりに努め、これまでの野洲第三保育園で特に力を入れていた人権保育も引き継ぐとともに、事業者の特徴的なものとして、リトミックや英語教育、プログラム教育等にも力を入れていかれる。

今年に入ってから新事業者の先生が野洲第三保育園を訪問し、引継ぎ保育を行っている。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等は特になし。

報告（４）野洲市子育て支援会議規則の改正について【資料９】

【説明】事務局より資料9をもとに説明した。概要は以下のとおり。

野洲市子育て支援会議を児童福祉法の規定に基づく児童福祉審議会に位置付けるよう子育て支援会議条例の改正を行った。万一、市が認可を行った小規模事業所等で児童虐待が発生した場合、その内容や市が行った措置等について子育て支援会議に報告をすることになるが、その内容が虐待者の氏名や虐待の内容、非虐待者の情報など、個人情報を含むセンシティブな内容となることが想定される。このことから、子育て支援会議の中から専門的知見のある一部委員のみで構成する部会を臨時的に設置し、報告等を行った後、全委員には個人情報など公開の場で報告することがふさわしくないところを除いて報告ができるよう規則を改正する。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等は特になし。

その他

本会議の委員の任期が令和8年3月31日までであり、今回の会議が最終となることから、今までの委員としての活動に対し事務局より謝意を示した。また次期の委員の選任について、所属団体を通じ推薦依頼を行うので、引き続きご協力いただける委員には依頼申し上げた。

以上

【提出された主な資料等】

- 資料1・・・野洲市子育て支援会議名簿（第6期）
- 資料2・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料3・・・幼稚園、保育所等の利用定員の見直しについて
- 資料4－1・・・野洲市の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要について
- 資料4－2・・・第三期市町村子ども・子育て支援事業計画代用計画（案）について
- 資料4－3・・・乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）について（当日配布資料）
- 資料4－4・・・野洲市立三上こども園における乳児等通園支援事業の運営に関する規程（案）（当日配布資料）
- 資料5・・・保育提供体制確保のための実施計画について
- 資料6・・・野洲市こども計画策定に係る基礎調査の速報について
- 資料7・・・野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（第4期）からの提言について
- 資料8・・・野洲市立野洲第三保育園民間移管事業に係る進捗について
- 資料9・・・野洲市子育て支援会議規則の改正について